

広報

みぶ

[KOHO-MIBU]

3月号

2024
MARCH

No.778



とちぎわんぱく公園



運行開始から1年

壬生路を走る壬生町コミュニティバス

“みぶ”



第73回「社会を明るくする運動」作文コンテスト 表彰式で表彰

社会を明るくする運動に対する理解を深めてもらうことを目的に、県内の児童を対象とした、第73回「社会を明るくする運動」作文コンテストが行われました。

本町からは、25点にのぼる作文の応募があり、県推進委員会等による審査の結果、最優秀賞に1点、優秀賞に2点、合計3点が選ばれました。

12月26日(火)には表彰式が行われ、同日、受表彰者が町長と教育長に表敬訪問を行いました。

小学生の部

〈最優秀賞〉

第73回「社会を明るくする運動」栃木県推進委員会委員長賞
『声をかけ合い地域をつなぐ』……壬生小6年 きむらまな 木村愛菜さん

〈優秀賞〉

NHK宇都宮放送局長賞
『社会に笑顔と感謝の気持ちを』…壬生小6年 ちようみこと 長心尊さん



後列 左から 長さん 落合さん
前列 左から 小菅町長 木村さん 田村教育長

中学生の部

〈優秀賞〉

下野新聞社賞
『明るい社会を目指して』………壬生中3年 おちあい ゆい 落合優衣さん

令和5年度援護事業功労者厚生労働大臣表彰 受彰



左から 小菅町長 篠原様

12月13日(水)に都道府県会館(東京都千代田区)にて、援護事業功労者厚生労働大臣表彰式が開催され、壬生町遺族会会長の篠原昌史様(しのはらまさし)が受彰されました。

篠原様は、平成18年から平成22年までの間、壬生町遺族会の監事、理事および副会長を務め、平成22年から現在に至るまで壬生町遺族会会長として戦没者遺族等の援護事業にご尽力されています。

12月21日(木)に小菅町長へ受彰の報告を行いました。

目次

- 2 まちトピ
- 10 壬生町児童館
- 13 壬生町コミュニティバス“みぶーぶ”の運行ルートが一部変わります！
- 14 物価高騰対策支援給付金のご案内
- 16 国民年金のこんな時の届出
- 26 引越しの季節到来
- 28 各課からのおしらせ
- 33 図書館からのおしらせ
- 34 児童館・子育て支援センターからのおしらせ
- 37 3月16日～4月15日カレンダー

栃木県農業大賞を受賞

第5回栃木県農業大賞の「農業経営の部」において、くめかわのりこ 糸川憲彦様が特別賞(栃木県農業協同組合中央会長賞)を受賞しました。

糸川様は、いちご80aの高設栽培に加え、年間を通じて雇用労働力を活用するためブルーベリー栽培を導入しています。また、近年ではとちおとめの定植苗の生産・販売に取り組んだり、繁忙期が競合しない高冷地野菜生産者と連携して雇用労働力を確保したりするなど、経営改善に計画的に取り組み、成果を上げている点が評価されました。



左から 小菅町長 糸川様

表紙写真：運行開始から1年となる壬生町コミュニティバス“みぶーぶ”の様子です。運行ルートの変更については本誌8ページをご覧ください。



まちトピ

祝百寿

よしだ ひろ

吉田ヒロさん100歳おめでとうございます

吉 田ヒロさんが100歳の誕生日を12月20日(水)に迎えられ、入所されている施設を小菅町長が訪問し、長寿をお祝いしました。

当日は小菅町長の訪問に併せて施設の皆さんの他、町内外からご家族が集まってくださいました。吉田さんは町長からのお祝いの言葉に、にこやかな表情でお返事をされていました。

また、普段から食事をしっかりと召し上がり、風邪を引くこともなくお元気でいらっしゃるそうです。

これからも健やかに長生きをしていただきたいと思います。



町では、敬老事業として100歳を迎えられた方の長寿をお祝いしています。

が ちょうかつひこ

人権擁護委員に賀長勝彦氏を委嘱



左から 小菅町長 賀長勝彦氏

賀 長勝彦氏が令和6年1月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんの人権に関する悩みごとなどの相談に応じるほか、街頭啓発活動や小・中学生を対象とした人権講話・ビデオフォーラムなどを通して、人権の大切さについての理解を深めてもらうなど、人権意識の高揚にも務めています。

人権擁護委員は皆さんからの人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。

人権相談日は毎月第3木曜日です。詳しくは本誌35ページ、壬生町公式ウェブサイトに記載しています。

もとしま ひろひさ

教育委員に本島博久氏を任命

町 教育委員会委員として、町教育の振興にご尽力いただいたおおく ぼのぶお た大久保信男氏の任期満了に伴い、令和6年1月22日付けで本島博久氏が、町教育委員に任命されました。本島氏は、本島歯科医院院長として学校歯科医を務められ、平成20年11月から令和2年10月まで教育委員として、教育振興に手腕を発揮されました。その他にも町歯科医師会長や下都賀歯科医師会専務理事に就任されており、ふさわしい方であるとして任命されました。

教育委員としての任期は、令和10年1月21日までとなります。

町教育委員会は、田村教育長、藍田^{あいだおさむ}収教育長職務代理者、本島博久^{うがじんまさえ}教育委員、廣田^{ひろた かおり}香織教育委員による合議制の機関として、学校教育、生涯学習、社会教育、文化・スポーツなど、広範囲な分野の施策を展開しています。



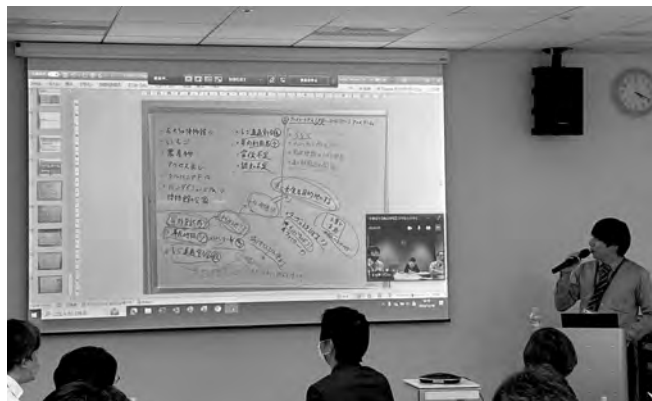


桃山学院大学と壬生町が連携して、 「道の駅みぶ」の活性化策を検討

12月18日(月)に、桃山学院大学のリカレント教育推進事業「DX/GX推進リーダー育成プログラム」において、道の駅みぶの活性化策の検討をテーマにコンサルティング・インターンシップ～地域の社会課題解決策の立案～を実施しました。

本プログラムでは10名の受講者がそれぞれチームに分かれ、プログラムで学んだロジカルシンキングと問題解決のスキルを發揮し、道の駅みぶの活性化に向けた課題分析と戦略・施策立案を行いました。子ども達をターゲットにした「いちごクッキング」、みぶハイウェイパーク全体を活かすための周遊の取組み、高速の一時退出料金の活用および近隣道の駅と連携した広域観光等が提案されました。

今後も「道の駅みぶ」の活性化策検討にあたっては、さまざまなチャネルを通じた検討を行うことにより、多面的かつ広い視野を持って検討を進めていきます。



第27回円仁まつり えんにん 壬生寺和太鼓フェスティバル開催

12月3日(日)城址公園ホール(壬生中央公民館)大ホールにて、第27回円仁まつり壬生寺和太鼓フェスティバルが開催されました。今回は壬生寺保育園創立50周年、壬生寺第二保育園創立5周年、2022年度日本伝統文化継承者育成大賞受賞を祝う記念の会でした。

第一部は2園の園児と壬生寺円仁太鼓保存会の演技を元気に発表しました。

第二部は世界的なプロ和太鼓集団「鼓童」の藤本吉利さん、藤本容子さんの特別公演を行いました。迫力ある和太鼓の響きの演奏を会場全体で堪能することができました。



まちかど文庫に「春よこい♪」を開催

1月21日(日)、南犬飼地区公民館分館まちかど文庫において、まちかど文庫に「春よこい♪」を開催しました。

手あそび、人形劇を楽しんだ後は、みんなで鬼のお面を作りました。

鬼のお面を見てやってきてしまったあわてんぼうの鬼さんに「鬼は外!福は内!」とみんなで元気に豆に見立てたボールをぶつけました。

今年も皆さんにたくさんの福が訪れますように!





まちトピ

第12回壬生町新春書初め席書大会開催



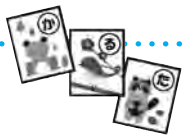
1 月6日(土)、城址公園ホール(壬生中央公民館)において、書初め席書大会実行委員会(越谷靖子委員長)主催の第12回壬生町新春書初め席書大会が開催され、23名の子ども達が参加しました。参加した子ども達は、冬休みの宿題である課題(県書写書道教育研究会主催)を集中して書き上げていました。また、書初め終了後に参加者全員で書道パフォーマンスを行い、風船の形をした紙に参加者がそれぞれ一文字ずつ書いて作品を作りあげました。



書道パフォーマンスに参加した皆さん



大会の様子



みぶっ子カルタとり大会開催!

2 月4日(日)に小学生を対象にした、第35回みぶっ子カルタとり大会(主催:町子ども会育成会連絡協議会・教育委員会)が、城址公園ホール(壬生中央公民館)中ホールで開催されました。低学年の部(1年生~2年生)、中学年の部(3年生~4年生)、高学年の部(5年生~6年生)に分かれて競技を行い、合計25名が参加しました。大会運営にあたり、13名の中高生が町子ども会育成会連絡協議会の理事やサポーターの皆さんと一緒に、会場準備、受付、読み手、審判・記録などの仕事に携わりました。

小学生が集中してカルタを見つめる姿や、子どもと一緒に一喜一憂する保護者の姿が見られ、会場は大いに盛り上がりました。

なお、低学年の部では壬生北小学校2年生の佐藤奏^{さとうかなで}さん、中学年の部では壬生小学校3年生の佐藤舞依^{さとうまい}さん、高学年の部では壬生小学校6年生の佐藤優羽^{さとうゆう}さんが優勝しました。



受賞者の皆さん



競技の様子



第18回イングリッシュ・プログラム開催

~Merry Christmas!!~

12月16日(土)、町立生涯学習館で町内在住の小学校3年生～6年生の43名の児童が町の外国語指導助手(ALT)とクリスマスイベントを通じて英語にふれる時間を楽しみました。このプログラムは、町教育委員会の事業でALTが講師となり、子ども達に英語で過ごす体験をしてもらおうと実施していて、夏に続き2回目となります。

クリスマスにちなんだクイズや箱の中身を当てるゲーム、読み聞かせ等、積極的に英語を使って楽しんでいました。最後は、シールやカラーペンを使って色とりどりの思い出アルバムを作りました。また、サプライズでサンタクロースから一足早くプレゼントをもらった子ども達はとても嬉しそうでした。

参加した睦小3年綱川旺佑つなかわおうすけさんは、「楽しかった。自分の学校のALTに会えて嬉しかった」と好評でした。



午前の部集合写真



午後の部集合写真

かんぴょうの日(1月10日)にふくベランチ

漢字のかんぴょう(干瓢)の「干」の字が「一」と「十」で成り立っていることから、1月10日は「かんぴょうの日」と制定されています。県園芸特産振興協会(現在の(一財)とちぎ農産物マーケティング協会)が平成12(2000)年度に制定しました。

今回は、そのかんぴょうの日に合わせて、町立小中学校の全校10校で令和3年9月から月1回実施している、通常の献立よりも多くかんぴょうを使用したふくベランチ給食を実施しました。

今回の献立は、セルフかんぴょう入り中華丼で、子どもたちからは「食感が良かった」「味が染みでて美味しかった」と好評でした。



稲葉小



壬生北小



まちトピ

第57回栃木県小学生剣道錬成大会

書剣林大橋道場、各ブロック優勝！

12月10日(日)、宇都宮市のユウケイ武道館で第57回県小学生剣道錬成大会が行われ、男女各ブロックのトーナメントで競われました。

町の書剣林大橋道場(大橋弘館長)の剣士たちが、各ブロックで見事優勝を飾りました。田中大智選手は惜しくも優勝を逃しましたが団体戦では書剣林の大將として活躍しました。今後のご活躍を期待します。

【試合結果】

6年生	きたはらごう 北原豪選手、	もろふしゆう 諸伏裕選手
5年生	おおはしともは 大橋伴翔選手	
4年生	もろふしなお 諸伏直選手	



左から 田中選手 諸伏直選手 北原選手 諸伏裕選手 大橋選手

壬生町スポーツ推進委員

くめ かわけい こ 桑川恵子氏表敬訪問



左から 落合副会長 小菅町長 桑川氏 青木会長

12月26日(火)、町スポーツ推進委員の桑川氏が小菅町長に表敬訪問を行いました。

桑川氏は本町のスポーツ推進委員として町のスポーツ活動を支え、この度は勤続30年を迎えました。長年にわたる貢献から、11月16日(木)~17日(金)にかけてリンクステーションホール青森にて開催された「第64回全国スポーツ推進委員研究協議会青森大会」にて表彰を受けました。今大会で栃木県から勤続30年表彰を受けたのは、桑川氏を含め3名のみでした。

表敬訪問にはスポーツ推進委員の青木一男会長、落合章男副会長が同席しました。この度は、誠にありがとうございます。

チアリーディング エンジェルス・グローリー 全国優勝

12月28日(木)チアリーディングクラブANGELSに所属する竹内琉羽選手、植野真緒選手が、小菅町長に表敬訪問を行いました。

2人は宇都宮で活動するチアリーディングクラブANGELSのGLORYに所属する本町出身の選手です。

10月14日(土)~15日(日)にかけてアリーナ立川立飛にて開催された全国大会「ジャムフェスティバルジャパン」で、2年ぶり2度目となる全国大会優勝を果たし、今年5月にアメリカ・フロリダ州で開催する世界大会「The SUMMIT Championship」への出場権を獲得しました。世界大会でのご活躍が期待されます。



左から 田村教育長 植野選手 竹内選手 小菅町長



自主防災組織に折畳式リヤカー等の 防災資機材配布

地 域の防災活動支援として、（一財）自治総合センターコミュニティ助成事業の補助を受け、2月に待望の防災資機材が町内の10自主防災組織へ配布されました。

自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくり等に対して補助を行い、地域のコミュニティ活動の充実強化を図ることを目的としています。

今回配布された資機材は、災害時に使用する折畳式リヤカー、拡声器、折畳式担架、移動式救助器具、ヘルメット、誘導棒になります。

また整備した防災資機材は、各自主防災組織が責任をもって保管管理し、普段から自治会の住民がさまざまな話し合いや訓練等を通して、自助共助による防災活動に役立てています。



広報みぶがスマホやパソコンで読めます

■スマホ用アプリ
「マイ口」



https://machihiro.town/lp/tochigi_mibu



iPhone



Android

■マイ広報紙

<https://mykoho.jp/>



■電子書籍ポータルサイト「Tochigi ebooks」

<http://www.tochigiebooks.jp/>



■壬生町公式ウェブサイト

<https://www.town.mibu.tochigi.jp/>



壬生町駅伝チームが激走！ 総合16位！！

1月28日(日)カンセキスタジアムとちぎで、第65回栃木県都市町対抗駅伝競走特別大会が開催されました。今大会で13度目の出場となった壬生町駅伝チーム(大関卓監督)をはじめ、県内都市町よりチームが参加し、選手達の熱き戦いが展開されました。

壬生町駅伝チームは、10月より町総合公園陸上競技場や、町外の陸上競技場で強化練習を実施し、陸上競技会や各種マラソン大会、12月には町主催の栃木県誕生150年記念第12回壬生町ゆうがおマラソン大会に参加するなど、都市町対抗駅伝競走特別大会に向けて着実に力をつけてきました。

「100%の力を絞り出せ！」をスローガンに掲げ、選手全員が全力を尽くして走り抜け、現役の大学選手等の強敵の中、壬生町は総合では16位という見事な結果を残すことができました。また、本町地域おこし協力隊のガンドゥ・ベンジャミンが、第10区区間賞・優秀選手賞を獲得するなどチームでも個人でも素晴らしい結果となりました。

当日は、切磋琢磨してきた駅伝チームの仲間や応援に駆け付けた町民の皆さんが会場内で声援を送り、選手達を後押ししました。

たくさんの大きな温かいご声援、誠にありがとうございました。壬生町駅伝チームの更なる活躍に向け、今後とも応援をよろしくお願いいたします。



第16回栃木県小学生駅伝競走特別大会

壬生町小学生駅伝チームが激走!!

1月28日(日)、カンセキスタジアムとちぎにて第16回栃木県小学生駅伝競走特別大会が開催され、壬生町小学生駅伝チーム「壬生ミライ」が出場しました。

町内の各小学校から集まった候補から選ばれた子ども達は、監督・コーチの熱心な指導のもと、10月より今大会に向けて一生懸命練習に励んできました。練習会を重ねるにつれ、チーム内での絆も強くなっていきました。さらに12月2日(土)には、シドニー五輪女子マラソン金メダリストの高橋尚子さんから直接指導をしていただき、より意欲が高まっていきました。

大会当日は、練習の成果を十分に発揮し、仲間と共にチーム一丸となって、ゴールまで力強く元気な走りを見せてくれました。

将来を担う子ども達が精一杯走る姿に、多くの町民の皆さんをはじめ、多方面から激励の声をいただきました。温かいご声援、誠にありがとうございました。

参加した子ども達が、今後も心身ともに健康に育ち、更に活躍していつてくれることを願っています。また、今後は大人の駅伝チームの一員となり、風を切って壬生路を駆け抜ける勇姿を期待したいと思います。





壬生町児童館

児童館は、地域における遊びおよび生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し、情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設です。



利用の仕方

開館日 月曜日～土曜日（日曜・祝祭日・年末・年始は、お休みです）

開館時間 4月～9月 午前9時30分～午後6時 利用料 無料

夏季休業期間は、午前8時30分～午後6時

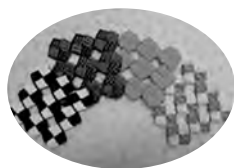
10月～3月 午前8時30分～午後5時

- ・0歳～18歳までの児童が利用できます。乳幼児は保護者同伴でお越しください。
- ・小学生以上は、ひとりで利用できます。お家の人と帰る時間を約束してきましょう。
- ・利用者は、入館者名簿に名前と入館時間を記入してください。（退館時には退館時間もお願いします）また年1回、登録カードの記入（氏名・住所・保護者名・連絡先）をお願いしています。
- ・各行事・教室等の申込は、広報のお知らせで1か月前に掲載します。
- ・ゴミ箱は、ありませんので持ち帰りにご協力ください。また、必ずハンカチを持ってきましょう。
- ・正午～午後1時の間は、館内の清掃、消毒のため入館はお控えください。

★マミータイム【要申込】

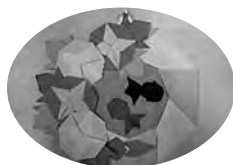
毎月1回(金) 午前9時30分～10時30分
午前10時30分～11時30分

未就園児親子対象に小物づくりなどを通して子育ての情報交換や相談・ママ友づくりなどを応援しています。



★はじめての児童館

毎月1回(水)に開催しています。**【要申込】**
児童館をはじめて利用する親子を応援します。



★プチ工作

折り紙や簡単な工作を紹介しています。
※月曜日～土曜日の午前9時～午後4時にできます



相談

育児の不安や悩み・学校のこと・友だちのこと
私たちと話をしてみませんか？





児童館 活動紹介

壬生町児童館
壬生丁281
☎(82)7388

★地域交流活動事業

7月に夏まつり、10月にハロウィンスタンプラリー、1月に節分会を開催しました。ボランティアとして、壬生高生や壬生町母親クラブ、地域の老人会、運営委員の方のご協力をいただきました。

【夏まつり】



【ハロウィン】



スポーツチャンバラ教室

【節分会】



押し花教室

木工教室

【ハートふる.るdays (ボランティアスクール)】

中学生を対象に生涯学習課と共同で開催しています。



親子遊び支援体験



SDGsを学ぼう
～陶芸教室～

★小学生対象教室開催事業

絵画教室



サイエンス教室



省エネ
電気教室

避難訓練



キッドピクス



きのこの北研



子育て支援講話



★未就園児親子教室なかよしルーム開催事業

例年4月に会員を募集して、年間20回集団活動の場を提供しています。1歳児クラス(木)、2歳児クラス(火)があり、色々な遊びを通して子ども達の成長を見守っています。





中学生・青少年による地域活動を実施しました!!

ハートふるるdays 第3弾 (ボランティアスクール) 未来の自分のための心あたたまる3日間

1月5日(金)午後2時～4時 『のぞいてみよう 知的障がいの世界』

会場：壬生町役場 大会議室 参加者：町内中学生および壬生高校生 8名

講師：知的障がい啓発隊 カラフルBOX

代表：本澤 ^{ほんざわ} 恵美子 ^{えみこ} 氏 他5名

企画：壬生町社会福祉協議会



【参加した方々の声】

・自分は障がいについてある程度は知識があると思っていたけれど、まだ自分の知らない障がいの特徴や安心する声かけの方法などを知ることができました。自分は少しでもそういった人たちの理解をできる限り深めていきたいと思いました。

・障がいを否定的にはとらえるのではなく“特徴”と捉えることが大切だとわかりました。今の自分をそういった困った方々のための支えをしていけたらと思います。

1月6日(土)、1月13日(土)午前9時30分～11時30分 『親子遊び支援の体験をしよう!』

会場および企画：壬生町子育て支援センターつばめ 参加者：町内中学生 のべ7名

講師：壬生町子育て支援センターつばめ職員

【参加した中学生の声】

・小さい子たちがとても可愛かったです。たくさんの小さな子とふれあえて、良い機会になりました。思うように遊んであげることができなかったけど、また参加して今度は遊んであげられたらいいな。

・普段関わることがない小さな子たちと遊んだり、だっこをさせてもらったりしてとても楽しかったし、自分がとても癒されました。

・小さい子たちと遊べて楽しかったし、個性豊かな子たちをつばめの先生方が1人ひとり大切に接していることがわかりました。来てよかったです。



1月13日(土)午後1時～3時 『栄養バランスのよい食事を作ろう!』

会場：生涯学習館 講堂 参加者：町内中学生 8名

講師：壬生町食生活改善推進員 企画：子育て支援グループ「ポケット」

【参加した中学生の声】

・食事を作ることは片付けを含めて大変だということがわかった。今までは、料理を手伝うことがなかったけど、これからは母の手伝いもしようと思いました。

・時短で手軽に簡単にできる料理を知ったり、作ったりできて嬉しかったです。また参加したいのでお料理講座やってください。

・焼き鳥缶で親子丼が作れるということが意外でした。ピザトースト風もキャベツのシャキシャキ触感がプラスされて美味しかった。

・初めて作った料理ばかりで、できるか不安でしたが、上手に楽しく作ることができて嬉しかったです。家でも作ってみようと思います。

・メニューを聞くと難しそうだなと思ったけど、実際に調理してみると簡単で自分一人でも作れそうだった。休日に作ってみたいと思います!!

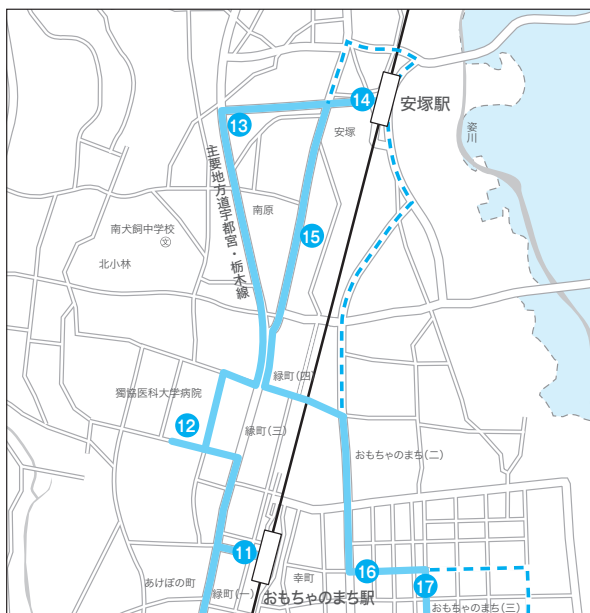




4月1日から壬生町コミュニティバス “みぶーぶ”の運行ルート・ダイヤが 一部変わります!

令和5年2月16日(木)から実証運行を開始した壬生町コミュニティバス“みぶーぶ”について、
4月1日(月)から運行ルート・ダイヤを一部見直します。4月1日以降の運行ルート図は別途
本誌とともに配布しています。

ルート見直し箇所① 安塚駅～おもちゃのまち郵便局前間



11	おもちゃのまち駅西口
12	獨協医科大学病院
13	マルシェ安塚店
14	安塚駅
15	南犬飼出張所
16	おもちゃのまち郵便局前
17	おもちゃのまちバンダイミュージアム前



ルート見直し箇所② おもちゃのまち郵便局前～コストコ壬生倉庫店前間



11	おもちゃのまち駅西口
16	おもちゃのまち郵便局前
17	おもちゃのまちバンダイミュージアム前
18	カスミおもちゃのまち店
19	コストコ壬生倉庫店前
20	むつみの森

ルート見直し箇所③ 足利銀行壬生支店前のバス停留所廃止



3	自成館
4	壬生駅西口
5	壬生城址公園
6	明光義塾前
23	ラーメンショップ前

凡 例 ——— 新 町内循環線 (R6.4.1～) - - - 旧 町内循環線 (~R6.3.30)

物価高騰対策「住民税均等割のみ課税世帯」 支援給付金（10万円/1世帯）のご案内

●この給付金は、国からの交付金「給付金・定額減税一体支援枠」の拡大に伴い、令和5年度住民税「均等割のみ課税世帯」に対し、**1世帯あたり**に**10万円**を給付するものです。

●給付金を受給するためには、**申請手続きが必要です。**

※この給付金は差押禁止等および非課税の対象となります

給付金の支給額

1世帯あたり**10万円**

※支給は1世帯あたり1回限り

※他自治体で同主旨の給付金を受給した場合は対象外

支給対象となる世帯（①②の全てにあてはまる世帯）

①基準日（令和5年12月1日）において、壬生町に住民登録がある世帯

②令和5年度の住民税が「均等割のみ課税者」または、「均等割のみ課税者と非課税者」で構成されている世帯

※上記の条件を満たしていても、住民税が課税されている方の税法上の扶養親族等のみからなる世帯（例：親元を離れて暮らしている学生、別世帯の子の扶養親族となっているご家族等）は、支給対象となりません

申請の有無

世帯の全員が、
令和5年1月1日以前から
壬生町にお住まいの世帯

下記のいずれかの世帯

- ・世帯の中に、令和5年1月2日以降に壬生町に転入した方がいる世帯
- ・世帯の中に、令和5年度住民税未申告の方がいる世帯

要返送

3月中旬頃に
町から「**確認書**」が届きます。
内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒で返信してください。
提出期限：令和6年5月31日(金)

詳しくは次ページ「Ⅱ（1）」へ

申請が必要です



3月中旬頃に
町から「**申請書**」が届きます。
申請期限：令和6年5月31日(金)まで
支給要件を満たして、支給を希望される方は申請してください。

詳しくは次ページ「Ⅱ（2）」へ

支給手続や支給要件の詳細は次ページを確認ください。

給付金の支給手続

I 住民税均等割のみ課税世帯とは

令和5年度の住民税が次のいずれかに該当する世帯が対象となります。

- ①「住民税均等割のみ課税者」で構成されている世帯
- ②「住民税均等割のみ課税者」と「住民税非課税者」で構成されている世帯

＜「住民税均等割のみ課税者」とは＞

「住民税均等割のみ課税者」とは、「均等割」が課税で、「所得割」が非課税の方です。

個人町県民税（住民税）は、所得をもとに計算する所得割と、一定の所得を超える方が均等に負担する均等割の2つに分けられます。このうち、個人町民税（年額3,500円）と個人県民税（年額2,200円）の合計5,700円が、壬生町で課税される均等割額となります。

均等割のみ課税の方は、「税額決定（納税）通知書」または「課税証明書」に記載されている「所得割」の額が0円になっています。

II 申請方法

(1) 世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前から壬生町にお住まいの場合

- 支給対象となる可能性が高い世帯には、壬生町から給付内容や確認事項が書かれた「確認書」が届きます。
- 書類の内容を確認して、**必ず返信してください。**
(提出期限：令和6年5月31日 当日消印有効)



(2) 令和5年1月2日以降に壬生町に転入した方や、令和5年度住民税未申告の方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要です。**
(申請期限：令和6年5月31日 当日消印有効)
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に壬生町健康福祉課にご提出ください。
- 審査の上、支給を決定します。



※令和5年12月2日以降に壬生町に転入された方は、転入前の市区町村にお問合せください



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話（#9110）に連絡ください。

問合せ

壬生町健康福祉課社会福祉係

☎0282(81)1883 FAX0282(81)1121 メール kenko@town.mibu.tochigi.jp

受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分 ※毎週月曜日（祝日を除く）は午後7時まで

申請書類送付申込みは3月21日（木）よりフォームでも受け付けています。二次元コードを読み込むか、下記URLを検索してください

<https://logoform.jp/form/xJdf/470486>



国民年金のこんな時の届出

3月から4月にかけては、入学や卒業、就職や退職、引越し（転入・転出）等さまざまな異動が重なりやすい時期です。必要な届出を忘れずに行いましょう！

次のようなときには、国民年金加入者（第1号被保険者）の届出が必要となります。必ず住民課または稲葉・南犬飼出張所へ届出をしましょう。



こんな時…	手続きに必要なもの <small>すべての手続きには、マイナンバー（または基礎年金番号）と本人確認のための身分証明書が必要です</small>
《第1号被保険者の資格取得①》 厚生・共済年金に加入していない方が20歳になったとき	日本年金機構で加入手続きを行いますので、ご自身での手続きは不要です。基礎年金番号通知書・納付書等が住所地に送付されます
《第1号被保険者の資格取得②》 会社等を退職したとき （厚生・共済年金の資格を喪失したとき）	年金手帳等の基礎年金番号のわかる書類、退職日がわかる書類（健康保険資格喪失証明書等） ※扶養されていた配偶者も同時に手続きすることができます
《第3号から第1号被保険者へ種別変更①》 厚生・共済年金加入者の被扶養配偶者ではなくなったとき	年金手帳等の基礎年金番号のわかる書類、扶養ではなくなった日がわかる書類（健康保険資格喪失証明書等）
《第3号から第1号被保険者へ種別変更②》 配偶者が65歳に到達したことにより第3号被保険者ではなくなったとき	年金手帳等の基礎年金番号のわかる書類 ※配偶者が老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合は手続き不要です
《海外任意加入》 海外に転出する方が、引き続き国民年金に加入したいとき	年金手帳等の基礎年金番号のわかる書類 ※国内における協力者が必要です
《高齢任意加入》 まだ、老齢基礎年金を請求していない方で ・60歳以上65歳未満で、 「年金受給資格期間を満たしていない方」 「国民年金受給額を満額に近づけたい方」 ・65歳以上70歳未満で、 「年金受給資格期間を満たしていない方」	年金手帳等の基礎年金番号のわかる書類、金融機関の通帳・届出印（口座振替による納付が原則となります）、共済組合の加入期間証明書（共済組合に加入したことがある人のみ） ※出張所では手続きできません
《法定免除申出》 障害年金1級・2級を受給している方が第1号被保険者となったとき	年金手帳等の基礎年金番号のわかる書類、年金証書
《学生納付特例申請》 在学中のため、保険料の納付が困難なとき	年金手帳等の基礎年金番号のわかる書類、学生証のコピー（在学期間がわかるもの）または在学証明書 ※一部対象外の学校があります
《国民年金保険料免除・納付猶予申請》 会社を退職した、収入が少ない等により保険料の納付が困難なとき	年金手帳等の基礎年金番号のわかる書類、離職票または雇用保険受給資格者証等
《産前産後免除該当届》 平成31年2月以降、第1号被保険者が妊娠85日以上の出産（死産・流産・早産を含む）をしたとき	年金手帳等の基礎年金番号のわかる書類、母子健康手帳 ※出産予定日の6か月前から届出が可能です

※国民年金の加入・種別変更の届出には、健康保険の異動をともなう場合があります。国民健康保険関連の届出があるときは、あわせて手続きをしてください

※第2号被保険者（厚生・共済年金の加入者）および、第3号被保険者（第2号被保険者の配偶者）の方は、事業所へ届出を行いましょう

学生の皆さんへ

国民年金 保険料の 学生納付特例の 手続はお済みですか？

日本国内にお住まいの20歳以上の方は、学生の場合でも、国民年金に加入して保険料を納めなければいけません。しかし、納付が困難な場合には『国民年金保険料学生納付特例』制度により、申請した年度の保険料の納付猶予を受けることができます。（本人の所得審査があります）

『国民年金保険料学生納付特例』を申請する際は、学生証のコピーまたは在学証明書等の添付が必要です。なお、2年1か月前までさかのぼって申請ができますので、今まで保険料が未納になっていた期間があるという方も手続を行いましょう。



《学生納付特例が認められると…》

◎承認された期間は、年金の受給資格期間に算入されます。

◎老齢基礎年金の受給額には反映されません。

10年以内であれば、後から保険料を納付（追納）することができます。

（承認期間の古い順からの納付になります。また、3年度目以降は当時の保険料に**加算金**がつきます）

◎令和5年度までに国民年金保険料学生納付特例が承認された方には、4月上旬に日本年金機構から「令和6年度学生納付特例申請書（ハガキ型）」が送付されます。所定事項を記入のうえ、高崎広域事務センター宛に返送してください。

4月中旬に「令和6年度学生納付特例申請書（ハガキ型）」が届かなかった場合は、お手数ですが令和6年度分の学生納付特例の申請をお願いします。

国民年金保険料には前納割引があります

前納割引（2年分・1年分・半年分）が適用になる国民年金保険料の納付は、**4月30日（火）が納付期限**です。国民年金保険料を前納するときは、専用の納付書が必要です。

3月～4月に国民年金の加入手続をされる方で、保険料の前納を希望する方は、早めに栃木年金事務所または住民課国保年金係に納付書の発行をお申し出ください。（申出が遅れた場合、納付書の送付が納付期限に間に合わなくなる恐れがあります）

令和6年度 国民年金保険料（令和6年4月～）：**月額16,980円**
（令和7年度：月額17,510円）

納付形式	納付額	納付期限
毎月納付 （月額16,980円×12か月）	年間203,760円	各月の翌月末日 （休日の場合、翌営業日）
2年分の前納（4月～翌々年3月分）	398,590円 （15,290円割引）	令和6年4月30日（火） （専用の納付書が必要です）
1年分の前納（4月～翌年3月分）	200,140円 （3,620円割引）	
半年分の前納（4月～9月分）	101,050円 （830円割引）	

○口座振替およびクレジットカードによる6か月（4月～9月分）、1年および2年前納のお申込み期限は令和6年2月末となっています。

○令和6年3月から、国民年金保険料の口座振替・クレジットカードによる前納について、年度の途中からまとめて振替（立替）できるようになります。

《口座振替の早割について》

○口座振替には上記の他、「早割」による割引があります。令和6年度は16,920円（通常の保険料から60円の割引）です。

◎問合せ

●ねんきんダイヤル

●栃木年金事務所国民年金課

●住民課国保年金係

☎0570(05)1165

☎(22)4131（音声案内後2→2）

☎(81)1827



国保だより



《国民健康保険の届出について》

下記の事由により国民健康保険資格に変更が生じたときは、**14日以内に**役場住民課もしくは稲葉出張所・南犬飼出張所へ必ず届出してください。

※来庁者の本人確認ができる書類（顔写真入りのもの、マイナンバーカードや運転免許証、パスポートなど）をお持ちください。同一世帯の方であれば、被保険者証を渡すことができます

	事 由	手続きに必要なもの
国民健康保険に加入	他の市区町村から転入したとき	転出証明書
	職場の健康保険を喪失したとき	健康保険資格喪失証明書 (被扶養者がいない場合は離職証明書でも可)
国民健康保険を喪失	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険被保険者証
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険被保険者証と加入した健康保険証
そ の 他 届 出	壬生町内で転居したとき	国民健康保険被保険者証
	世帯主や世帯員に変更があったとき	国民健康保険被保険者証
	修学等のため他市区町村へ住所を変更するとき	国民健康保険被保険者証と在学証明書等
	修学により壬生町国保を取得していた方が卒業・退学したとき	国民健康保険被保険者証と卒業証明書（卒業証書）・退学証明書等

※国民健康保険被保険者証を紛失したときは、本人確認ができる書類（顔写真入りのもの、マイナンバーカードや運転免許証、パスポートなど）をお持ちのうえ、ただちに被保険者証の再交付申請をしてください

- ★国民健康保険限度額適用認定証や特定疾病療養受療証をお持ちの場合はそちらももちください。
- ★職場の健康保険に加入した場合や他市区町村へ転出した場合等、本来なら壬生町国民健康保険の資格がないにもかかわらず、医療機関等で国民健康保険被保険者証を使用することは絶対にしないでください。
- ★国民健康保険の資格がない期間に、誤って国民健康保険被保険者証を使用した場合、後日、町が負担した医療費請求をさせて頂くことがあります。
- ★職場の健康保険を脱退し、他の健康保険等に加入しない場合は、速やかに国民健康保険加入の手続きをしてください。職場から発行される、「健康保険資格喪失証明書」をお持ちください。健康保険資格喪失日から国民健康保険加入となり、国民健康保険税が賦課されます。

◎問合せ 住民課国保年金係 ☎(81)1832

広告募集

「広報みぶ」に、お店や会社のPR、事業やイベントの宣伝など町民の暮らしに役立つ広告を有料で掲載しませんか？

「広報みぶ」は壬生町民の皆さんに広く親しまれており、広告を掲載するには最適なメディアです。ぜひご利用ください。

町公式ウェブサイトへのバナー広告掲載も随時募集しています。詳しくは下記URLをご覧ください。

<https://www.town.mibu.tochigi.jp/koukoku.html>

◎問合せ ●総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814

相続税・生前対策

に関するお悩み
何でもご相談ください！

- ✓サービス内容
- 不動産（収益不動産含む）に関する相続税
 - 生前贈与に関する相続税
 - 遺言に関する相続税
 - 会社経営に関する相続税
 - 不動産の個人、法人所有など

初回 電話相談無料 お気軽にご連絡ください！

☎028-652-3981

(平日8:30~17:30、土日祝は事前予約)

e-Mail: kishi-kaikei@lake.ocn.ne.jp



自社運営相談メディア
「宇都宮相談ナビ」で検索

岸会計事務所
宇都宮市駒生町1675-8
税理士 岸 大路

令和6年度

納期カレンダー

納期月	税目	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	納期限
6年 4月			1期及び全期					4月30日
6年 5月				全期				5月31日
6年 6月		1期及び全期						7月1日
6年 7月			2期		1期及び全期	1期及び全期	1期及び全期	7月31日
6年 8月		2期			2期	2期	2期	9月2日
6年 9月					3期	3期	3期	9月30日
6年 10月		3期			4期	4期	4期	10月31日
6年 11月					5期	5期	5期	12月2日
6年 12月			3期		6期	6期	6期	12月25日
7年 1月		4期			7期	7期	7期	1月31日
7年 2月			4期		8期	8期	8期	2月28日
7年 3月								

町税等の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

※年金特別徴収（天引き）の場合は、上記とは異なりますので納税通知書をご確認ください

納税ポスター標語 最優秀作品 (令和5年度作品)



中学生の部



小学生の部

◎問合せ

税務課収税係 ☎(81)1816



令和6年度 子ども支援ボランティア募集

～子どもたちの豊かな学びと健やかな成長のために～

各小・中学校では、以下の内容において、ご支援いただける方を必要としています！

主に子どもたちの学校生活にかかわること

登下校の安全の見守り



できる時に、できる範囲で、登下校中の子どもたちの安全を見守っていただける方。

読み聞かせ、図書室のレイアウト、本の修理



朝の時間などに子どもに対して、本の読み聞かせをしてくださる方や、より本を手にとりやすくなるようなレイアウトを組んで下さる方、傷んだ本を修理して下さる方。※それぞれ募集しています。

学校農園整備



学校農園を耕したり、草むしりをしたりして下さる方。長期休業中(夏休み)の管理をして下さる方。

飼育活動



週末や長期休業中に動物に餌をやって下さる方。

環境整備

学校内の清掃、学校敷地内の草むしり、植木の剪定、遊具のペンキ塗り等を行っていただける方。土日や長期休業中に、花壇やプランターの草花の手入れや水やり、落ち葉掃きなどをしていただける方。



主に子どもたちの学習にかかわること

図画工作(版画)



子どもたちに版画の指導をして下さる方。特に刷り方を教えていただくと助かります。

音楽



子どもたちに和楽器(琴や尺八)の鑑賞や体験をさせて下さる方。器楽模範演奏、金管楽器、木管楽器等をして下さる方。

保健体育



ボルダリングの指導や剣道の実技指導をして下さる方。

家庭科



ミシンや手縫い、手芸や小物(レザークラフト、編み物など)の支援や調理実習の時に支援をしていただける方。

この他にも、論語(論語検定員)、通訳(外国籍児童支援)、書写や書道の補助、理科の実験の補助、昔遊び体験、昔の話、地域(壬生町)の歴史や自然、田植えや稲刈り、キャリア教育支援(職業の魅力及び体験談等を語っていただける方)、プログラミング教育、陸上競技や水泳競技の指導をしていただける方も探しています。また、小学校での朝の学習支援、放課後学習サポート(中学生の学習支援)、学習教材準備、受験の面接指導、部活動補助(剣道等)、放課後子ども教室スタッフ(活動の見守り、学習支援、各講座の講師・補助等)、作品・出品(長期休業明けの補助)、学校行事(運動会、校外学習、町探検等)の補助、総合的な学習講師(和太鼓、よさこい、切り絵、絵手紙、スタンドグラス、映像編集等)、降雪時の除雪作業、学校支援ボランティアのコーディネーターなどにも、ご協力くださいますようお願いいたします。

対象 無償でご支援くださる方。(町にて全国町村会総合賠償補償保険に加入いたします)

申込方法 ○「子ども支援ボランティア登録申込書」は下記に置いてあります
 ・壬生町教育委員会事務局(壬生町役場内) ・壬生中央公民館、稲葉地区公民館、南犬飼地区公民館
 ・生涯学習館 ・町民活動支援センター(みぶりん) ・町図書館
 ○ご記入の上、下記のいずれかの方法でご提出ください。
 ・上記各施設への持参 ・FAX(82-0935) ・電子メール(gakusyu@town.mibu.tochigi.jp)
 (登録いただいた情報は、町内各小・中学校へ紹介させていただきます。)

問合せ どの学校で必要としているか等、上記以外の内容での支援につきましてはお気軽にお問合せください。
 ○壬生町教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係 ☎0282(81)1873



みんなで取り組む 幸せ実感まちづくり!



～壬生町企画委員会委員の募集～

「こんな町だったらいいな」、「こうなれば住みやすいな」、「子ども達に誇れるまちにしたいな」など、「まちづくりに熱い気持ち」をお持ちの方、ぜひ、壬生町企画委員会へご参加ください。

本町では、平成28年度より「子育て・健康・壬力がキラリ 幸せ実感 住みよい壬生町」を将来都市像とする10年計画「第6次総合振興計画」を基に各種事業を推進しています。壬生町企画委員会では、本計画の後半5年間の計画で令和3年度から開始した「後期基本計画」に基づいて推進する各種事業の進捗状況等について、住民代表みなさんからご意見をいただき、事業計画に反映し、まちづくりを進めます。

募集内容は下記のとおりとなります。「住民のみなさまが、幸せ実感できる住みよい壬生町」を一緒に考えましょう！熱意のある方のご応募をお待ちしています。

- 募集人数** 4名（※委員会17名）
- 任期** 2年間（令和6年4月16日～令和8年4月15日を予定）
- 開催日数** 年3～4回程度の会議を予定
- 報酬** 1回の会議出席につき7,000円
- 応募資格** (1) 本町に住所を有する方（ただし、本町の職員および町会議員を除く）
(2) 満20歳以上の方
(3) 本町の他の審議会等の委員に2つ以上在籍していない方
(4) 平日昼間に開催される会議に出席出来る方
- 応募方法** (1) 「壬生町企画委員会公募委員申込書」に必要事項を記入し、お申込みください。申込書は、役場総合政策課で受け取るか、壬生町公式ウェブサイトからダウンロードしてください。また、下記の二次元コードからウェブ申し込みも受け付けています。
(2) 応募は、郵送、持参、ファックス、電子メール、ウェブ申し込みフォームで受け付けします。
(3) 応募書類は、返却しません。
- 募集期間** 令和6年3月1日（金）～25日（月）
※郵送は、3月25日（月）必着
- 選考方法** 応募者多数の場合、申込書により選考します。
選考結果は、後日、本人あてに通知します。



ウェブ申し込みフォーム

◎問合せ 総合政策課企画調整係 ☎(81)1812 FAX(28)6718 メール sougo@town.mibu.tochigi.jp

買取・仲介 どちらでもOK!

無料相談! 致します 秘密厳守! 致します

とちぎ未来開発

栃木市箱森町 36-17 株式会社

お問合せはこちら

0282-24-5687

「ノーブルホーム」

のグループ会社



土地・建物 売ってください!





3月マイナンバーカード交付・申請日程

受付日	受付時間
月曜日	午前8時30分～午後7時
火曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時15分

※月曜日の午後5時15分～午後7時は本庁のみでの受付になります

引越しの際は、マイナンバーカードも変更手続きが必要になります！

引越して住所が変わる場合、マイナンバーカードに新しい住所を追記する必要があります。転入・転居届を提出する際に、併せてマイナンバーカードの変更手続きを行ってください。この時、[暗証番号の入力](#)が必要になりますが、お忘れの場合は再設定を行います。詳しくは住民課までお問合せください。壬生町から転出する方は、住民課でのマイナンバーカード変更手続きはありません。新住所地の市区町村窓口で手続きをお願いします。

※転入の方で期限内に変更手続きを行わなかった場合、[マイナンバーカードが失効することがあります](#)。なお、**失効したカードの復活はできません**。カードの再発行には手数料（1,000円）がかかります

マイナンバーカードが失効する場合

- ① 転入届出をした日から90日以内に変更手続きをしなかった場合
- ② 転出予定日から30日以内に転入届出をしなかった場合
- ③ 新しい住所地に住み始めてから14日以内に転入届出をしなかった場合

マイナポータルからオンラインで転出届の手続きができます！



電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインで転出届の手続きができます。このサービスを利用する方は、転出届の手続きにあたり住民課窓口への来庁が原則不要です。（転出証明書の交付はありません）

※マイナポータルから転出届の手続きをした後は、[転入先の市区町村の窓口に来庁のうえ](#)転入届の手続きが必要です

詳しくはこちら



◎問合せ 住民課 ☎(81)1824

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日から1月3日)は除きます

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎028-611-3545

結婚相談所ムスベル

ケーブルテレビの ケーブルスマホ

窓口にご来社
のかた限定！

学割

ご来社

お待ちしております！

キャンペーン実施中

CATV ケーブルテレビ栃木 〒329-0412 下野市柴 830-6
下野センター ☎0120-25-1819

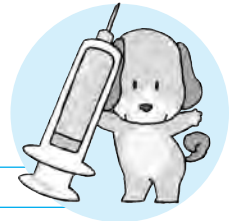
令和6年度

犬の登録 および 狂犬病予防 集合注射の実施について

犬の登録および狂犬病予防集合注射を下記の日程で行いますので、最寄りの会場で受けてください。

○料 金 一頭につき

- ・ 予防注射手数料…3,500円
- ・ 登録手数料…3,000円（新規登録の場合のみ）



○日時・場所

日	時	場 所
4月17日 (水曜日)	午前9時～9時30分	藤井中央公民館前
	午前10時～10時30分	愛宕台児童公園（表町）
	午前11時～11時40分	生涯学習館北側駐車場
4月18日 (木曜日)	午前9時～9時40分	稲葉地区公民館前駐車場
	午前10時10分～10時40分	みぶハイウェイパークみらい館東側臨時駐車場
	午前11時10分～11時40分	ひばりヶ丘公園（児童館東側）
4月19日 (金曜日)	午前9時～9時50分	壬生北小学校駐車場
	午前10時20分～10時50分	羽生田集落センター
	午前11時20分～11時40分	七ツ石伝承館
4月20日 (土曜日)	午前9時～9時40分	城址公園（壬生中央公民館）駐車場
	午前10時10分～10時50分	おもちゃ団地協同組合北側駐車場
	午前11時20分～正午	南犬飼地区公民館北側駐車場

▼狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせ、注射済票の交付を受けることが義務付けられています。

▼上記日程で都合の悪い方は最寄りの動物病院で受けてください。（料金は動物病院ごとに異なります）

▼当日犬の体調が悪い場合や病気等により治療中の場合は注射を受けられない場合がありますので、最寄りの動物病院もしくはかかりつけの動物病院にご相談ください。

（参考：町内の動物病院、五十音順）

病 院 名	住 所	電 話 番 号
アイリー動物病院	安塚852-8	☎(28)6933
おもちゃのまちペットクリニック	北小林1165-3	☎(85)1152
奈良部動物病院	通町18-67	☎(82)0067

集 合 注 射 時 の お 願 い

1. 登録済みの犬の場合は、3月下旬に送付するはがき（「令和6年度犬の登録および狂犬病予防注射の実施について」）を必ず持参してください。
2. 注射の際は、飼い主の方に、注射ができる体勢で犬をおさえていただきます。
3. まれに、注射後に体調を崩す場合がありますので、注射後は運動を控えてください。
4. 注射後、鑑札（狂犬病予防注射済票）を交付しますので、首輪等につけてください。

◎問合せ 生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス

関東陸運局指定民間車検場 鈴木自動車販売

ロータスクラブ壬生車検センター	新車・中古車販売 くるま市店	オートサービス安塚給油所	サイクル&モーターショップ
鈴木自動車販売株式会社	スズキ販売壬生	スタンドスズキ	鈴木輪業
壬生町安塚1170-6 TEL:(86)0798 FAX:(86)0903	壬生町安塚793-18 TEL:(86)3188 FAX:(86)3172	壬生町安塚874-3 TEL:(86)0368 FAX:(86)0368	壬生町安塚1935 TEL:(86)0012 FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798

令和6年3月1日～7日

春の火災予防運動

期間中

壬生町は防災情報伝達システム等による屋外拡声器でお知らせします。（随時）
上三川町はサイレンを鳴らします。（夕方6時）

住宅用火災警報器は設置していますか？

住宅用火災警報器は消防法・火災予防条例により**すべての住宅に設置が義務**付けられています。**寝室**や**階段**の天井、壁面に住宅用火災警報器を設置して火災が発生した場合の逃げ遅れを防止しましょう。



住宅用火災警報器には寿命があります。
取り替えの目安は10年です。
あなたのご家庭では大丈夫ですか？

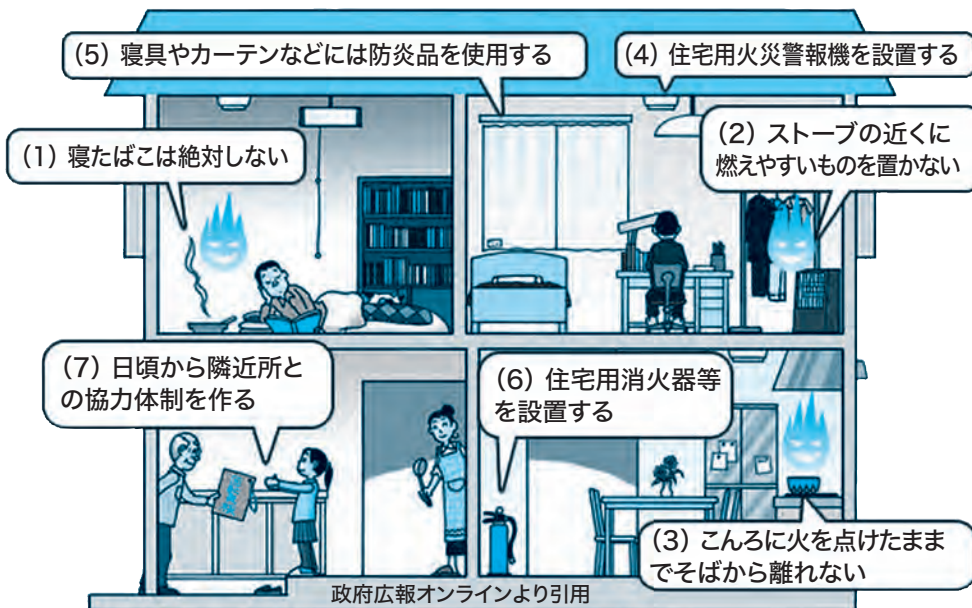


第43回石橋地区少年消防クラブ防火標語展 《春季最優秀作品》

気を付けて! その火点けたの いつですか?

上三川町立明治中学校 3年 よしざわ ももか
吉澤 桃果さん

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント



消防・災害メールは、こちらの二次元コードから登録できます。



下野市・壬生町・上三川町
石橋地区消防団連絡協議会
石橋地区危険物保安協会
石橋地区女性防火クラブ連絡協議会

◎問合せ
通信指令課
☎0285(53)1119



火災と救急・救助は「119番」



パブリックコメントのお知らせ

「第2期壬生町歯科保健基本計画(案)」に対して 意見を聞かせてください

○目的

町民の生涯にわたる健康の保持および増進に寄与するため、「壬生町歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、令和6年度から令和10年度までの5年間に於ける「第2期壬生町歯科保健基本計画」を策定するにあたり、広く町民の皆さんの意見を募集します。

○募集期間

3月1日(金)～21日(木)

○意見を提出できる方

町内に住所を有する方、町内に通勤または通学する方、町内に事務所または事業所を有する方、町税の納税義務者その他の計画について利害を有する方

○計画案の閲覧方法

以下の場所でご覧いただけます。

- ①健康福祉課
- ②稲葉出張所
- ③南犬飼出張所
- ④壬生町公式ウェブサイト

※④以外につきましては執務時間中の閲覧となります

○意見の提出方法

パブリック・コメント記入用紙（壬生町公式ウェブサイトおよび閲覧場所に設置）により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、宛先は「壬生町住民福祉部健康福祉課」宛でお願いします。

- ① 郵送または持参（土日・祝日は除く）
〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1
- ② FAX (81)1121
- ③ 電子メール kenko@town.mibu.tochigi.jp
※電話による受付はしません

○意見の取り扱い

提出された意見の概要と、検討結果については、壬生町公式ウェブサイトに公開します。併せて健康福祉課で閲覧することができます。

※意見をいただいた方の氏名等の公表、および意見に対する個別の回答はしません

※意見の内容が類似する場合は、取りまとめて公表する場合があります

◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

ゆうがおスポーツクラブ フェスティバル

令和6年 3月9日(土) 午前9時30分～12時30分 受付(午前9時～)

壬生町の総合型地域スポーツクラブ「ゆうがおスポーツクラブ」の活動を地域の方々に知ってもらうための教室体験イベントです。いろいろな教室の体験が無料で出来ますのでぜひご参加ください。

会場 壬生町総合運動場・体育館

参加料 無 料

持ち物 室内用シューズ

その他 参加者全員に参加記念品を差し上げます。
各種目を体験した方を対象に抽選会をおこないます。

種 目 ・太極拳・貯筋運動

- ・エアロビクス&ピラティス
- ・バレトン・フラダンス
- ・テニス・ボルダリング
- ・スナッグゴルフ

※変更の可能性あり



2月1日(木)より令和6年度の会員の募集を開始します。3月末まで、早期入会割引価格(下記料金)で入会できます。

(一般/3,000円、シニア/2,000円、ジュニア/1,000円、家族/5,000円)

※ジュニア会員はスポーツ安全保険代として別途800円がかかります

◎問合せ 町総合型地域スポーツクラブ「ゆうがおスポーツクラブ」事務局
☎(51)6022 FAX (51)2943
メール yuugaosc@cc9.ne.jp



各種届出のときは、 届出にきた方の本人確認書類が必要になります！

本人確認書類……マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など

引越しの内容	届出の種類	届出の期間	注意事項
壬生町内で引越しをしたとき	転居届	引越した日から 14日以内	
他市区町村から壬生町に引越して来たとき	転入届	引越した日から 14日以内	前市区町村の 転出証明書* が必要です
壬生町から他市区町村へ引越すとき	転出届	引越する 予定の日の 前後 14日以内	

*マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちで、前市区町村で特例転出の手続きをし、転出証明書が交付されていない場合は不要です

海外に渡航する際、長期間（1年程度）の滞在を予定されている場合には転出届をする必要があります。また、外国人の方が、再入国許可を得て長期間帰国する場合にも転出届が必要です。

マイナンバーカード、住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書をお持ちの場合は手続きの際に必ずお持ちください。なお、在留カード、特別永住者証明書については、**役場本庁住民課でのみの手続となります。**

※上記届出の際、その他関連する手続が必要になることがありますので、**事前にお電話などで問合せください**

転校するとき

●町内の学校間での転校

転居届をする際に、転校前に在学していた学校の発行する「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を持って手続をしてください。

●町外への転校

在学していた学校の発行する「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「日本スポーツ振興センターの加入に関する書類」を持って、転校先の市町村教育委員会へ手続をしてください。

●町外からの転校

転入届をする際に、転入前に在学していた学校が発行する「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「日本スポーツ振興センターの加入に関する書類」を持って手続をしてください。

◎**手続先・問合せ** 学校教育課学校教育係 ☎(81)1871

進学するとき

国民健康保険に加入されている方が、進学のため、他の市町村等に転出する場合、引き続き壬生町の国保に加入することになりますので手続をしてください。

必要なもの ・国民健康保険被保険者証
・在学証明書

◎**問合せ** 住民課国保年金係 ☎(81)1832

手続先

住民課住民係 ☎(81)1824

稲葉出張所 ☎(82)1002

南犬飼出張所 ☎(86)0004

◎**問合せ**

住民課管理係 ☎(81)1825

引越しの季節到来

各種届出を
お願いします！

引越しの季節到来です。進学や就職、転勤などで引越しをされる方は、必ず届出をしてください。詳しくは「[こちら](#)の便利帳」や壬生町公式ウェブサイトをご覧ください。お電話にて問合せください。

ウェブで簡単!!

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルで「転居予約」や、「転出届と転入予約」ができるようになりました！

詳しくは壬生町公式ウェブサイトで検索！



第28回 生涯学習館 フェスティバル

3月10日(日) 午前10時～午後1時30分

～ステージ発表～
午前10時～11時
★リトミック教室
★子育て支援グループ
「ポケット」
★コーラスひばりの会



歌ってHappy
あなたが主役!!

青春♪懐かしの歌♪
みんなが知っている歌で
Happy♡なひと時を

～歌声音楽堂～
歌声喫茶&オカリナ演奏
午前11時～正午
プログラム♪
・東京ブギウギ
・見上げてごらん夜の星を
・早春賦
などなど

- 《模擬店・販売》
- ◆かけそば(温・冷)
 - ◆茶席
 - ◆コーヒー
 - ◆キルト小物

- 《体験コーナー》
- ◆無線体験
 - ◆テント設営体験
 - ◆バルーンアート

- 《作品展示》
- ◆キルト作品
 - ◆東小学校4年生の作品

- 《パネル展示》
- ◆子育て支援グループ「ポケット」
 - ◆ゆうがお山楽会
 - ◆壬生ハイキングクラブ
 - ◆ハングル会
 - ◆セミナースタッフ「みち」

会場：生涯学習館 ◎問合せ 生涯学習館 ☎(82) 8384

税務課からのお知らせ

商品であつて使用しない軽自動車等の課税免除について

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に対して課税されることとなつていますが、次の要件をすべて満たす軽自動車等については、「商品であつて使用しない軽自動車等(登録番号または標識番号を有するもの)」として、申請にもとづき当該年度の課税を免除します。

○課税免除を受けることができる方 申請時において、町税の滞納がない方

○課税免除となる軽自動車等の範囲

- ・平成16年4月2日以降に取得している車両であること。
- ・商品車(販売を目的として取得)であること。ただし、貸付を目的として取得したものは除く。
- ・使用しない(販売を目的として一定の場所に置かれた)軽自動車等であること。
- ※販売用の車両であつても、年間の走行距離が著しく多い場合は減免の対象にならない場合があります(試乗、回送、代用車として利用する等、自走して公道を走行する車両は減免になりません)

○課税免除の手続 毎年、賦課期日(4月1日)後から15日までに、「壬生町軽自動車税(種別割)課税免除申請書」に必要な事項を記入し、古物商許可証の写しと課税免除を希望する車両の車検証の写しを添付して、税務課諸係まで申請してください。

◎問合せ 税務課諸係 ☎(81)1879・1819

旧優生保護法による優生手術等を受けた方へ

平成31年4月24日に、議員立法により「旧優生保護法一時金支給法(以下「法」という)」が成立し、交付・施行されました。法に基づき、優生手術などを受けた方に一時金を支給します。

○対象者 次の①または②に該当する方で、現在、生存されている方

- ①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方(母体保護のみを理由として手術を受けた方は除きます)
- ②①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方(母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものではない)

とが明らかな手術などを受けた方を除きます)

※対象とならない場合もありますので、詳しくはお問合せください

○請求手続 問合せの窓口(郵送による提出も可)

・請求書や添付書類(診断書・領収書)の様式は、こども家庭庁のウェブサイトに掲載しているほか、県のウェブサイトや窓口でも入手できます。

・請求期限は、4月23日(火)です。

一時金の金額：320万円(一律)

○送付先(郵送の場合) 宇都宮市埴田1-1-20 県庁本館5階 保健福祉部こども政策課(母子保健担当)

◎問合せ 県旧優生保護法関係相談窓口 ☎028(623)3064 (受付時間 午前9時～午後5時(月曜日・金曜日。土日祝日、年末年始を除く))

健康福祉課からのお知らせ

メタバ予防教室のご案内

定期的な運動は行っていますか?なかなか一人では続かないと思つている方、効果的な運動が分からない方、楽しく身体を動かしたい方等、専門の先生の指導と一緒に運動習慣を身につけて生活習慣病の予防、健康の保持増進を目指しましょう。教室の内容は、ストレッチや軽い筋肉トレーニング、エアロビクス等です。

○日時 午後1時30分～3時30分

第1回	4月19日(金)
第2回	5月17日(金)
第3回	6月21日(金)
第4回	7月19日(金)
第5回	8月23日(金)
第6回	9月20日(金)
第7回	10月18日(金)
第8回	11月15日(金)
第9回	12月20日(金)
第10回	令和7年1月17日(金)
第11回	2月21日(金)
第12回	3月21日(金)

○場所 町保健福祉センター ※日時や場所など変更になる場合があります

○対象 健康を維持増進したい方(定員40名)

※新規の方優先

○講師 白寄道代先生(しらよしみちよ)

○参加費 無料

○申込 3月15日(金)～29日(金)午前9時から健康増進係で電話受付

※定員になり次第受付終了

○持ち物 動きやすい室内用靴・下足袋・タオル・飲み物

◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

新年度用障がい児者タクシー料金助成券の交付について

令和6年度の障がい児者タクシー料金助成券は、4月1日(月)よりお渡しできます。交付対象となる障がいの程度は、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級です。施設に入所されている場合は対象となりません。

交付を希望される方は①障害者手帳(必須)②ご印鑑(必須)③令和5年度タクシー券の残りをお持ちの上、役場健康福祉課にて手続ください。

※出張所での受付・交付はしません。必ず役場健康福祉課へお越しください

※年度中であれば、交付期限はありません。例年4月は大変混雑します

◎問合せ 健康福祉課障がい福祉係 ☎(81)1829

令和6年度壬生町地区点訳奉仕員養成講座の開催について

視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する方へ、点訳に必要な技術等の指導を行うことにより、点訳奉仕員を養成し、もつて視覚障害者の福祉の増進を図ることを目的としています。

○主催 (一社)栃木県視覚障害

者福祉協会

○協力 (福)壬生町社会福祉協議会

○日時 5月15・22・29日、6月5・12・19・26日、7月3・10・17・24・31日、8月21・28日、9月4・18・25日、10月2・9・16日(全20回)各水曜日10時～正午

○会場 町保健福祉センター
ボランティア室

○講習会内容 点訳奉仕員養成講座初級コース40時間

テキストとして「点訳の手引き」を中心に基礎

○受講対象者 視覚障害者の福祉に理解と熱意を有し、点訳奉仕員となることを希望する方。

○定員 6名

○受講料 500円(テキスト代)

○申込期間 4月8日(月)～19日(金)

○申込・問合せ (一社)栃木県視覚障害者福祉協会 ☎・FAX 028(625)4990

「令和6年能登半島地震災害義援金」の受付開始について

石川県能登半島を震源とする地震とその他の余震により、被害に遭われた皆さんに、心からお見舞い申し上げます。本会では、次のとおり義援金の受付を実施していますので、皆様のご協

力をお願いいたします。

○受付期間 12月27日(金)まで

○受付方法 ①窓口受付②銀行振込による受付③義援金箱

※受領証が必要な方は、町社会福祉協議会、役場本庁、稲葉出張所、南犬飼出張所の窓口をご利用ください

①窓口受付 町社会福祉協議会(保健福祉センター内)

②銀行振込による受付

※ご利用の金融機関によっては、店頭硬貨整理手数料や振込手数料が別途かかる場合がありますので、銀行窓口で確認をお願いします

・足利銀行
振込口座 県庁内支店(普) 17559

・栃木銀行
振込口座 本店(普) 1403453

※口座名義(両金融機関共通)は「日本赤十字社栃木県支部(二ホンセキジュウジヤトチギケンシブ)」

※振込依頼書に義援金名称を必ず記載してください
・ ゆうちよ銀行
振替口座 00150・7・325411

加入者名「日赤令和6年能登半島地震災害義援金」

③義援金箱設置場所
・町社会福祉協議会(保健福祉センター内)

・役場本庁

・稲葉出張所

・南犬飼出張所
・ときめきステーション(道の駅みぶ内)

・みぶのやおやさん(道の駅みぶ内)

○問合せ 日本赤十字社壬生町区分区(町保健福祉センター内) ☎(82)7899

家族介護者教室のおしらせ

○テーマ 適正な救急車要請について学ぶなどのような時・どのような方法で、

○講師 壬生消防署職員

○対象 町内在住、または町内の事業所に勤務していて、高齢者を介護している家族の方や、興味関心がある方

○場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール

○日時 3月17日(日)午前11時～12時30分

○申込・問合せ 壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

第1回介護者サロンの開催のご案内

家族を介護する方が、悩みや不安を、安心して話をしたり、情報交換をする場として、介護者サロンを開催しています。介護者の方向士で自分の体験

について話し合い、励ましあい、親睦を深めることで、より良い介護をめざしていきませんか?

○日時 4月12日(金)午前10時～11時45分

○場所 しのめ公園内ふれあい交流館

○活動内容 介護者サロンでは参加者の話を聞いたり、自分の体験を話したりしています。

(自分から話をするのが苦手な方でも、話を聞く、情報をもろうことを目的に参加できます)

また、町職員、地域包括支援センター職員も出席しています

ので、介護サービスについての悩みなどがありましたらお話しください。

※介護者サロンで話された内容を他に話すことはありません

○参加費 無料

○申込方法 4月10日(水)までに電話申込

○申込・問合せ 健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

町社会福祉協議会 ☎(82)7899

オレンジカフェ「なごみ」の開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。

当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。

(内容はその日によって異なります)お茶を飲みながら、なごみましよう。

○日時 3月15日(金)午前10時～11時30分

○場所 町ふれあい交流館(しのめ公園内)

オレンジカフェ「福来(ふっくら)」の開催について

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。

当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。

(内容はその日によって異なります)お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか?

○日時 3月17日(日)午前10時～11時頃

○場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール

《共通事項》

○参加費 100円

○問合せ

健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター
☎(86)3579
壬生南地区地域包括支援センター
☎(82)2119

「傾聴の部屋」のご案内

町傾聴ボランティアグループ「きかせて」が、「傾聴の部屋」を開設しました。お話を聴いて貰いたい方、お話を聴いてくれる方がいない方、話したいことがたくさんある方、なんでも丁寧にお聴きしますので、どうぞお越しください。

○日時 4月1日(月)午前10時～11時

○場所 安塚地区コミュニティセンター(安塚1180・2)

…原則毎月第1月曜日

※個別対面で、会員がお話を聴きします。会員は全員、傾聴スキルを習得しています

※予約などは必要ありません ※お話をしてくださる際にご希望等がありましたら、事前に問合せ先までご連絡ください

※聴かせていただいた内容を他に漏らすことはありませんので、ご安心ください

○参加費 無料

○問合せ 町傾聴ボランティアグループ「きかせて」会長 佐藤 ☎(82)3902

町社会福祉協議会 ☎(82)7899

壬生町シルバー人材センターからのお知らせ

壬生町シルバー人材センター会員募集中(入会説明会)

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか?新規会員への入会説明会を開催しますので、ぜひお越しください。

なお、次の日程では都合がつかない方はご相談ください。

○入会資格

・町内在住で、原則60歳以上の方

・健康で働く意欲のある方(特別な資格などは必要ありません)

・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同される方

○日時 4月1日(月)午後1時30分～(30分程度)

○場所 シルバーワークプラザ研修室(役場庁舎西)

○説明会内容 入会資格説明・シルバー事業の趣旨・概要説明・入会申込書の記入方法・質疑

刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアを持った

元大工等の会員が技と心で研ぎます。

令和6年度から、次の変更があります。

・原則、第2・第3水曜日に実施

・南犬飼出張所での作業場所が南犬飼地区公民館分館に変更

・料金の改定

○日程・場所

・4月10日(水) シルバーワークプラザ(役場庁舎西)

・4月17日(水) 南犬飼地区公民館分館

○時間 午前9時～午後1時(多少前後する事が有ります)

○料金 菜切り包丁350円、出刃包丁450円、鎌200円、350円等

※刃こぼれ、サビ落としは、割増し(状況により150円～250円)となります

《共通事項》

○問合せ (公社)壬生町シルバ1人材センター ☎(82)4682

生活環境課からのお知らせ

栃木県交通安全協会にて優良運転者の申請を受け付けます

○表彰の種類

県警本部長・県交通安全協会長連名表彰

【40年表彰】昭和59年3月31日以前に免許を取得した方

【30年表彰】平成5年4月1日から平成6年3月31日までの間に免許を取得した方

【20年表彰】平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間に免許を取得した方

※普通免許もしくは原付免許の古い方の取得日が、左記のいずれかに該当する方が、対象になります

○条件等 過去5年以上(平成31年4月1日から令和6年3月31日)、自己責任による交通事故歴がなく、かつ、交通関係法令違反点数が3点以内であること。

○申請 4月12日(金)までに、運転免許証・印鑑・手数料670円を持参し、生活環境課から安心係に申請してください。

なお、表彰は11月を予定しています。

○問合せ 生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

商工観光課からのお知らせ

壬生まちなか創生ワーキングプレゼンツ「Lady likeマルシェ」の開催・チャレンジ出店者の募集

下記の通り、東雲公園の素晴らしい八重桜の開花にあわせ

「Lady like マルシェ」が開催されます。

ハンドメイドアクセサリー、クラフトの販売や、キッチンカーが出店します。

また、チャレンジショップブースを設け、商品販売等を始めたい、チャレンジしてみたい女性を支援します。チャレンジショップブースにご興味のある方は、左記まで連絡してください。

(申込期限は3月15日です。20日を目途に可否を連絡します)

駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関のご利用等をお願いします。

○開催日 4月13日(土)、14日(日) 午前10時～午後4時

○場所 町東雲公園

○問合せ 田中ひかり ☎090(2172)3506

lady_like_marche

インスタグラム

メッセージ



家内労働委託

状況届の提出は4月30日まで



家内労働法第26条、同法施行規則第23条により、家内労働者(内職者)へ業務を委託した場合には遅滞なく、それ以後は毎

年4月1日現在の委託状況について、4月30日までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に委託状況届を提出することが定められています。

◎問合せ 栃木労働局労働基準部賃金室 ☎028(634)9109または最寄りの労働基準監督署

水道課からのお知らせ

お引越しの際には、水道の閉栓手続きを忘れずに！



引越しの日が決まりましたら、前もって水道課へ閉栓の手続きをしてください。(手続は電話またはインターネット専用フォームで受け付けます) 連絡の際は、住所・氏名・引越し日時・引越し先を知らせてください。
引越しまでの水道料金(精算分)は、前回の検針日から引越しまでの使用量をもとに計算します。

閉栓の連絡がないと、水道を使用していなくても、引き続き料金がかかってしまいますので、必ず水道課へ連絡をお願いします。

◎問合せ 水道課 ☎(82)2260 (徴収事務受託者 ㈱日本ウォーターテックス)

下水道課からのお知らせ

井戸水を使用している公共下水道使用者の方へお願い

井戸水のみの方、または水道水と井戸水を併用して下水道を使用されている方で、ご家族の人数が変更になる場合(転入・転出(長期転勤、介護施設へ入所など)・出生・死亡など)は、すみやかに下水道課まで「公共下水道使用人数届」を提出ください。

また、井戸水で下水道を使用される方は転入・転出の際に「公共下水道使用届(開始・休止)届」を提出ください。

井戸水使用者の下水道の使用量の算出のしかた

町では、下水道使用料金を算定する際の基準となる下水道の使用量を、基本的に町の水道の使用水量としています。水道水以外の水(主に井戸水)を使用されている場合には、次の基準により使用量が認定されます。

①井戸水のみを使用している場合(1人につき1か月6㎡)

②井戸水と水道水を併用している場合(1人につき1か月4㎡+水道使用水量)

【例】4人家族で水道使用量が10㎡の場合 4㎡/人×4「人」+10㎡=26㎡が1か月の汚水量と認定されます。
※下水道使用料は2か月に一度の納付です
※人員には0歳児も含まれます

農業集落排水の届出について



農業集落排水を使用されている方の使用料金は、ご家族の人数により算定されています。家族の中で、転入・転出・出生・死亡等による変更があった場合には、届出をすることにより、使用料金が変更となります。家族の人数が変更となった場合には、すみやかに町下水道課まで「使用水・世帯人員変更届」を提出ください。提出の無い場合、使用料金は変更となりません。
また、世帯全体での転入・転出などの際には、「使用開始・休止・廃止・再開届」を提出ください。

なお、書式につきましては、壬生町公式ウェブサイトをダウンロードいただくか、左記問合せまでお申し出ください。

◎問合せ 下水道課業務係 ☎(81)1858

建設課からのお知らせ

町営住宅入居者募集(6部屋)

住宅	棟	階数	家賃(円)	間取り	備考
ひばりヶ丘団地 (壬生丁281) 国谷駅まで徒歩約7分	2号棟	4階	12,800~ 19,100円	3K (49.9㎡)	駐車場は1世帯に1台です。 給湯器・浴槽・風呂釜・エアコン・ガス台はありません。 家賃はあくまで予定です。 家賃算定の結果この範囲外になる可能性もあります。
	4号棟	2階	14,600~ 21,700円	3K (54.9㎡)	
下台団地 (駅東町4-24) 壬生駅まで徒歩約5分	1号棟	3階	15,400~ 23,000円	3K (54.9㎡)	家賃のほか共益費がかかります。 家賃の金額は、最新の所得によって決まります。
	2号棟	1階	15,800~ 23,600円	3K (54.9㎡)	
	4号棟	2階 3階	18,100~ 27,000円	3K (62.0㎡)	

○入居申込資格

①現在同居している、または同居しようとする親族がある方(3か月以内に結婚、同居する婚約者を含む)

町営住宅に単身で入居を希望する方でも、一定の条件を満たせば申込できます。詳しくは問合せください。

②住宅に困窮していることが明らかかな方(申込者または同居予定の方が住宅を所有している場合は原則として申し込むことはできません)

③市町村税を滞納していない方
④暴力団員でない方(同居者も含みます)

⑤所定の計算方法により算出した世帯全員の所得額が次の金額以下である方

◇世帯全員の月あたり所得
・一般世帯 158,000円以下
・裁量階層世帯(※参照) 214,000円以下

※障がい者のいる世帯、未就学児のいる世帯など
○申込方法 3月11日(月)以降に建設課住宅係で入居申込書を配布します(土日祝を除く)。

入居を希望される方は、入居申込書に必要書類を添えて左記の受付期間中に建設課住宅係まで提出してください。

○受付期間 3月11日(月)~22日(金)午前8時30分~午後5時(土日祝を除く)

申込者多数の場合は抽選になります。抽選会は3月25日(月)午前10時から予定しています。
・入居資格など詳しい内容については配布する入居申込案内をご覧ください。

・入居日は4月1日(月)以降になります(事務手続の都合により前後する可能性があります)。
・入居の際には、家賃2か月分の保証金と連帯保証人が必要となります。連帯保証人は壬生町に居住している方、または県内に居住している親族の方で1名です。

◎問合せ 建設課住宅係 ☎
(81)1849

生涯学習課からのお知らせ

「小林愛実ピアノ・リサイタル」公演開催



延期公演になっていました「小林愛実ピアノ・リサイタル」を3月24日(日)、城址公園ホール(壬生中央公民館)の大ホールにて開催します。午後2時30分開場、午後3時開演、1席4,000円となります。チケットも残りわずかとなっておりますので、ご希望される方はお早めにお買い求めください。なお、既に購入済みのチケットも

そのままご利用になれますので大切に保管願います。

◎問合せ 城址公園ホール ☎
(82)0108

スポーツ振興課からのお知らせ

部員募集 壬生中央 Badminton Club

中学生を主体とした地域クラブとして、新たに発足します。バドミントンは年齢を問わず生涯を通じて、楽しめるスポーツです。

バドミントン競技を通じ、健康で活力に満ち、充実した中学校生活を一緒に作っていきましょう。

◎練習場所 壬生町総合運動場 体育館ほか

◎練習日 毎週土曜日、日曜日を中心に週4回(予定)

◎対象 中学生(男子)
※小学生は要相談

◎参加資格 町内在住

◎定員 15名程度
◎指導者 渡辺勝浩(監督) 主な個人成績：令和5年第40回全日本シニアバドミントン選手権大会シングル標準優勝

◎問合せ 笹井 ☎090(6034)1566



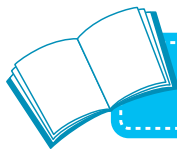
とちぎわんぱく公園イベント情報



No.	タイトル名	日にち/期間	時 間	場 所	対 象	定 員	参加費	申込期間/方法
1	スプリングコンサート	3/17(日)	午前11時~/午後2時~	こどもの城ステージ	—	—	観覧無料	当日会場へ
2	飛べ竹とんぼ！ まわれ風ぐるま！！	3/20(水・祝)	午後1時~3時 (随時受付)	ばなばな工房	こども	各材料 20名	各材料 150円	当日会場へ
3	カブトムシについて 学ぼう	3/23(土)	午前10時~ 11時30分	ばなばな工房	4歳~小学生 の親子	10組	参加無料	2/23(金・祝)午前9時~ 電話か来所にて
4	ヤギと友だちになろう	3/24(日)	午前10時~11時	なかよし農園 ヤギ舎	どなたでも	10組	100円	各日会場へ
5	立体パズルをつくろう	4/6(土)	午前10時~正午	ばなばな工房	親子	10組	200円	3/6(水)午前9時~ 電話か来所にて
6	鯉のぼり&かぶと飾り の展示	4/6(土)~ 5/6(月・祝)	鯉のぼり 午前8時30分~ 午後6時30分 かぶと飾り 午前9時30分~ 午後4時30分	ふしぎの船	どなたでも	—	観覧無料 (かぶと飾りの 観覧は入館料が かかります)	期間中会場へ
7	ヤギと友だちになろう	4/7(日)	午前10時~ 11時	なかよし農園 ヤギ舎	どなたでも	10組	100円	当日会場へ
8	カヌー体験教室	4/13(土) 14(日)	午前10時~正午 午後1時30分~ 3時30分	冒険の湖 受付：カヌー の家	小学3年生以上	各日各回 12名	2,000円	各日1か月前の午前9時~ 電話か来所にて
9	農業体験スイートコーン くらぶ※連続講座	4/13(土)& 7/6(土)	④午前9時~ 10時20分 ⑤午前10時40分~ 正午 ⑥午後1時30分~ 2時50分 ※時間の選択は できません。抽選 結果と一緒にお知 知らせします	受付・説明： ばなばな工房 活動：なかよし 農園	両日参加できる 4歳~小学生	48名	600円 (初回のみ 徴収)	3/13(水)~19(火)の 期間、とちぎわんぱく 公園ウェブサイト→農業 体験→申込みフォーム にて受付 ※定員を超えた場合抽 選、詳細はウェブサイト まで

◎場所・問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855

— 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください —



図書館からのお知らせ

○移動図書館 (BM) 3月の日程

1日(金)	睦小学校	午後1時～3時
5日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
6日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
8日(金)	稲葉小学校	午後1時～2時
12日(火)	壬生東小学校	午後1時～3時
13日(水)	藤井小学校	午後1時～2時
14日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
29日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時

○移動図書館 (BM) 4月の日程…現在調整中です

おはなし会3・4月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。



おはなしひろば

3月2日(土)・9日(土)・16日(土)・23日(土)
・30日(土)

4月6日(土)・13日(土)・20日(土)

午前10時～10時30分

※4月27日(土)は「春のおはなし会」を午前10時から開催します

親子おはなし会

(0・1・2才向け)

3月21日(木)・4月18日(木)

午前10時～10時30分

《共通事項》

○場 所 町立図書館2階 児童室

図書館ボランティア説明会

壬生町立図書館では、「図書館ボランティア」として活動する方を募集しています。大好きな本に囲まれて、静かな環境で作業ができます。作業内容は「本棚の整理」や「本の修理」、「読み聞かせ」、「イベント手伝い」などさまざまありますので、本がお好きな方や特技を生かしたい方、活動に興味のある方はぜひ説明会に参加ください。

○日 時 3月17日(日)午前10時～11時

○場 所 町立図書館2階 会議室

○対 象 町内在住の中学生以上の方(団体も可)

○申 込 3月16日(土)までに図書館カウンター、または電話で申込みください。

○持ち物 筆記用具

《共通事項》

◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

図書の返却ボックスを 稲葉地区公民館・南犬飼地区公民館に 設置しました

壬生町立図書館で借りた本、雑誌、移動図書館「ゆうがお・みぶ」で借りた本を両公民館の開館時間中に返却できます。なお、返却手続きが完了するまで数日かかることがあります。

※CD等の視聴覚資料、まちかど文庫や壬生町立図書館以外で借りた資料など一部の資料については、返却ボックスをご利用できません。図書館「返却カウンター」に返却ください

◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543



児童館からのお知らせ

はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

- 日 時 3月13日(水)午前10時～11時
- 場 所 町児童館
- 内 容 利用案内・読み聞かせ・クラフトタイム・自由遊び
- 対 象 はじめて児童館を利用する親子
- 申 込 前日までに電話で申込み

児童館未就園児親子教室 【なかよしルーム】会員募集

4月に会員を募集して年間20回、集団活動の場を提供しています。体操・お絵描き・季節の遊びなど、親子で一緒に楽しみましょう！

- ・きらきら(2歳児)コース 火曜日 午前10時～11時
(令和3年4月2日～令和4年4月1日生)
- ・にこにこ(1歳児)コース 木曜日 午前10時～11時
(令和4年4月2日～令和5年4月1日生)

- 対 象 町内在住
- ※途中退会せず、年間を通して参加できる方が優先となりますが、定員に満たない場合は、途中までの参加も対象とします

- 場 所 町児童館
- 参加費 無料
- 定 員 各クラス 親子15組
- 申 込 申込みカードを記入していただきますので、募集期間内に直接児童館までお越しください。
- 募集期間 4月15日(月)～19日(金)午前10時～午後5時
- ※会員になられた方は、4月24日(水)～26日(金)に児童館より連絡します

児童館開館時間のお知らせ

- ～3月30日(土) 午前8時30分～午後5時
- 4月1日(月)～9月30日(月) 午前9時30分～午後6時

《共通事項》

- ◎問合せ こども未来課児童館 ☎(82)7388
(月曜日から土曜日 午前8時30分～午後5時)
- ※4月からは午前9時30分～午後6時



子育て支援センター ひよこからのお知らせ

『パパとママと一緒にベビトレヨガ教室』 参加者募集

産後の心と身体のバランスが崩れやすいママのケアを行いながら赤ちゃんの身体可動領域のトレーニングを行い、ママとパパとベビーがハッピーになれるベビトレヨガ。3人で幸せで笑顔があふれる時間を一緒に過ごしてみませんか？



- 日 時 4月20日(土)午前10時～11時
- 場 所 保健福祉センター2階
- 講 師 ベビトレヨガインストラクター やまなかしほ 山中志穂 氏
- 対 象 生後2か月～1歳程度の児童と両親(町内在住)
- 定 員 8組程度
- 申 込 3月1日(金)～電話で申込み
定員になり次第締め切り
- 持ち物 動きやすい服装・バスタオル・汗拭きタオル・お気に入りのおもちゃ・ウエットティッシュ・ゴミ袋・水分補給用飲み物(ミルク等)
- ◎問合せ こども未来課子育て支援センターひよこ
☎(82)3309 (午前9時～午後4時30分)

各 種 相 談

心配ごと特別相談（弁護士無料相談）

日 時	3月14日(木) 午前10時～正午	4月11日(木) 午前10時～正午
場 所	町保健福祉センター 2階 録音室	
相談員	弁護士	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
申込日	3月11日(月) 午前8時30分～	4月8日(月) 午前8時30分～
対 象	町内在住者 各回5名 同一の内容の相談は一回限り	
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』 もご利用ください。 ☎0570(078)374	
申込み・問合せ	町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

人権・行政相談

日 時	3月14日(木) 午後1時30分～4時
場 所	南犬飼地区公民館
相談内容	<p>「人権相談」 ひとりで悩んでいませんか？ 毎日の生活の中で、差別、いじめ、職場での嫌がらせ、虐待、DVなどで思い悩むことがある場合、人権擁護委員に人権相談をすることができます。</p> <p>「行政相談」 医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等。相談員は本町の下記行政相談委員。</p> <p>相田喜久夫氏 ☎(82)0603 桑川元一氏 ☎(86)3869</p>
その他	相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み・問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

司法書士相談

日 時	3月19日(火) 午後2時～4時 1回の相談時間は30分です
場 所	役場103会議室
相談員	司法書士
対 象	町内在住者
申込方法	電話予約受付（先着順） 3月1日(金) 午前8時30分～
相談内容	相続全般ほか「相続登記義務化」、おひとり様や認知症に備えた生前対策、ほか法律相談
申込み・問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

行政書士相談

日 時	3月27日(水) 午後2時～4時 1回の相談時間は30分です
場 所	役場103会議室
相談員	行政書士
対 象	町内在住者
申込方法	電話予約受付（先着順） 3月1日(金) 午前8時30分～
相談内容	相続、遺言、農地転用、開発行為等の手続
申込み・問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

農地の相続に関する相談会のおしらせ

日 時	4月3日(水) 午後1時～4時 1回の相談時間は30分です
場 所	役場102会議室
相談員	司法書士
対 象	町内在住者
申込方法	電話予約受付（先着順）
相談内容	農地の相続手続について 相続登記の義務化について 等
申込み・問合せ	農業委員会事務局 ☎(81)1875

消費生活相談

日 時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所	町消費生活センター（役場庁舎内）
相談員	消費生活相談員
対 象	町内在住者
申込み・問合せ	町消費生活センター ☎(82)1106

消費生活センターからのおしらせ

「定期購入」トラブル急増!!
低価格を強調する販売サイト
には警戒が必要!

通信販売での「定期購入」に関する相談が消費生活センターに引き続き多く寄せられています。
・低価格で購入したつもりが、4回の購入が条件の定期購入契約だった。
・「いつでも解約可能」な定期購入で化粧品を注文し、初回のみで解約しようとしたが、うまく解約手続きができない。

トラブルにあわないためのポイント

○低価格を強調する広告は特に詳細を確認しましょう。
○通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。いったん注文すると、簡単に契約をなかつたことにはできません。インターネットで注文する際は、契約条件の細部をしっかり確認しましょう。
○「いつでも解約できる」と表示されていても、実際には容易に解約ができないケースもありますので、注文する前に、販売業者の情報や評判を念に確認しましょう。
○トラブルにあつたら電話やメール等の記録を残しましょう。
○不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐに消費生活センターへ相談しましょう。

◎問合せ 町消費生活センター

☎(82)1106

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。



夜間・休日の診療機関



◆壬生町在宅当番医 午前9時～午後5時

日付	病院名	診療科目	住所	電話番号
3月3日(日)	壬生東診療所	内科	藤井1285-14	☎(82)5800
3月10日(日)	荒川内科クリニック	内科	安塚1184-10	☎(86)0501
3月17日(日)	にしやま内科クリニック	内科	安塚765-15	☎(86)6000
3月20日(水)	高橋とおるクリニック	内科・外科	寿町5-3	☎(25)5881
3月24日(日)	はしもとクリニック	内科	駅東町5-6	☎(21)7300
3月31日(日)	小林内科クリニック	内科	安塚793-1	☎(86)8039

◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

診療日時	平日(月～土曜日)	午後7時～10時 内科(小児を含む)のみ
	休日(日曜日)	内科 午前9時～午後9時 外科 午前9時～午後5時 小児科 午後6時～9時
	休日(祝日・年末年始)	内科(小児を含む)、外科 午前9時～午後9時

※発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状があり、新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、直接受診する前に、医療機関に電話相談し、指示を受けてください

※新型コロナウイルスの感染が疑われ、医療機関の受診が困難な場合には、栃木県新型コロナ総合相談コールセンターに連絡してください(24時間対応)

◆栃木県新型コロナ総合相談コールセンター ☎0570(550)096

なお、新型コロナウイルス等の影響により、緊急的に医療機関の診療時間が変更、休診になる場合があります。

◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

【子ども】月曜日～土曜日 午後6時～翌朝8時 日曜日・祝日 24時間 ☎028(600)0099 プッシュ回線#8000
【大人】毎日 午後6時～10時 ☎028(623)3344 プッシュ回線#7111

自殺予防 いのちの電話

日時 毎日 午後4時～9時
毎月10日 午前8時～翌日11日
午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談

相談番号 ☎0120(783)556 通話料無料

精神科 救急医療相談電話

日時 平日 午後5時～翌朝8時30分
土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
24時間

相談内容 緊急に必要な精神医療相談

相談番号 ☎0570(666)990

こころの相談@とちぎ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 午後1時～11時(土日祝日含む)

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。
2次元コードを読み取るか、URLを入力して、登録してください。
URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

☎0282(82)9000

防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。

事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右記2次元コードや下記URLへアクセスしてください。

・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

・2次元コード



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課消防防災係 ☎(81)1808

— 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください —

3月16日～4月15日

イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問合せください。

3月

日		こども（行事名）	おとな（行事名）
16	土		
17	日		
18	月	ベビトレヨガ教室（9：30～保健福祉センター）	窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
19	火	1歳6か月児健診（12：50～保健福祉センター）	シルバー人材センター 刃物研ぎ（9：00～南犬飼出張所 入口東側 自転車置場） 司法書士相談（14：00～103会議室）
20	水		
21	木	成長記録会（ベビーチャピイ）（9：30～保健福祉センター）	
22	金	成長記録会（チャピイ）（9：30～保健福祉センター） 離乳食教室（10：00～保健福祉センター）	
23	土	ベビーチャピイ合同（9：00～子育て支援センターつばめ）	
24	日		
25	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
26	火	3歳児健診（12：50～保健福祉センター）	
27	水	産前産後のメンタルヘルズ講座（10：00～保健福祉センター） 地域子育て支援活動（10：00～おもちゃのまちゆうゆ館）	行政書士相談（14：00～103会議室）
28	木		
29	金		
30	土		
31	日		

4月

1	月		シルバー人材センター入会説明会（13：30～壬生町シルバーワークプラザ 研修室） 窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
2	火		
3	水		
4	木		
5	金		
6	土		
7	日		
8	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
9	火		
10	水		シルバー人材センター 刃物研ぎ（9：00～シルバーワークプラザ 役場庁舎西）
11	木		
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）

毎月第3日曜日は家庭の日です。

毎月第3日曜日は
ふれあい育む
家庭の日
この機会に家族の絆を深めてみませんか？
※一部施設で優待制度があります。（詳細は県HP参照）
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 ☎81-1873



春

桜の季節



しののめ花まつり

3月30日(土)~4月7日(日)

ライトアップされた夜桜の下、素敵な食事をどうぞ

Lady like マルシェ

4月13日(土)、14日(日)

ハンドメイドアクセサリーの販売やキッチンカーの出店

於
東雲公園
壬生城址公園
蘭学通り

城下町壬生スタンプラリー

3月15日(金)~4月14日(日)

城下町に広がる「桜」「食」「歴史」を楽しむ



観光協会ウェブサイト



facebook

◎問合せ

壬生町観光協会 ☎(81)1844

みんなの広場



こいで こはる
小出 心春ちゃん
(H28.3.11生)

はると
陽斗くん
(R1.9.17生)



なかの ちえり
中野 智咲梨ちゃん
(R4.3.11生)



みやた しおう
宮田 獅央くん
(R3.3.24生)



くらいし とわり
倉石 桃和吏ちゃん
(R2.3.12生)



ながは はるせ
長場 晴世くん
(R5.3.22生)



なかむら 香か
中村 香春ちゃん
(R3.3.26生)



あべ さき
阿部 早希ちゃん
(H31.3.15生)



なかがわ そうた
中川 蒼太くん
(R4.3.2生)



はせがわ けん
長谷川 兼人くん
(R4.3.15生)



しおざわ みお
塩沢 美桜ちゃん
(R4.3.28生)



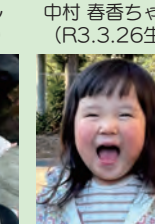
たいし
泰史くん
(H27.7.19生)



くりゅう たくま
久留生 運くん
(R5.3.31生)



くりゅう みずき
久留生 瑞樹ちゃん
(H31.3.19生)



さとう りん
佐藤 凜ちゃん
(H29.3.22生)



おほかわら さや
大河原 紗彩ちゃん
(R3.3.27生)



さとう ずみれ
佐藤 重ちゃん
(H31.3.12生)

次回は5月生まれのアイドルを募集します。 **締切り** 3月15日(金)

【必要事項】 氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】 町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム
<https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/>
から申込みができます

【申込先】 役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、
子育て支援センターでも受付けています。
壬生町総務部総合政策課情報デジタル係
〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1

【備考】 メール sougo@town.mibu.tochigi.jp
・壬生町在住の9歳以下(一緒に写っているお子さん含む)
に限りです。

- ・複数の写真を1枚にする、ぼかす、エフェクトを加えるなどの加工はしないでください。
- ・一度掲載した写真は原則掲載できません。
- ・写真は掲載後、原則お返しできません。
- ・町子育てサイトのトップページにもお写真のみ掲載します。



わが家のアイドル



ほりかわ まゆり
堀川 真優理ちゃん
(R4.3.18生)



にいしま めいこ
新島 芽衣子ちゃん
(H30.3.7生)



こばやし みお まなと
小林 実桜ちゃん 愛和くん
(H30.3.20生) (R5.6.19生)

【まちのうごき】 ●総人口 38,334人 (-25) 男 18,986人 (-8) 女 19,348人 (-17) ●総世帯 16,541 (+12) () 内は前月比 令和6年1月末現在

広報みぶ 3月号

No.778
令和6年3月1日発行

発行人/壬生町役場 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3841-1 編集/総務部総合政策課情報デジタル係
電話0282-81-1814 FAX0282-28-6718 壬生町公式ウェブサイト <https://www.town.mibu.tochigi.jp>

環境保護のため再生紙を使用しています。